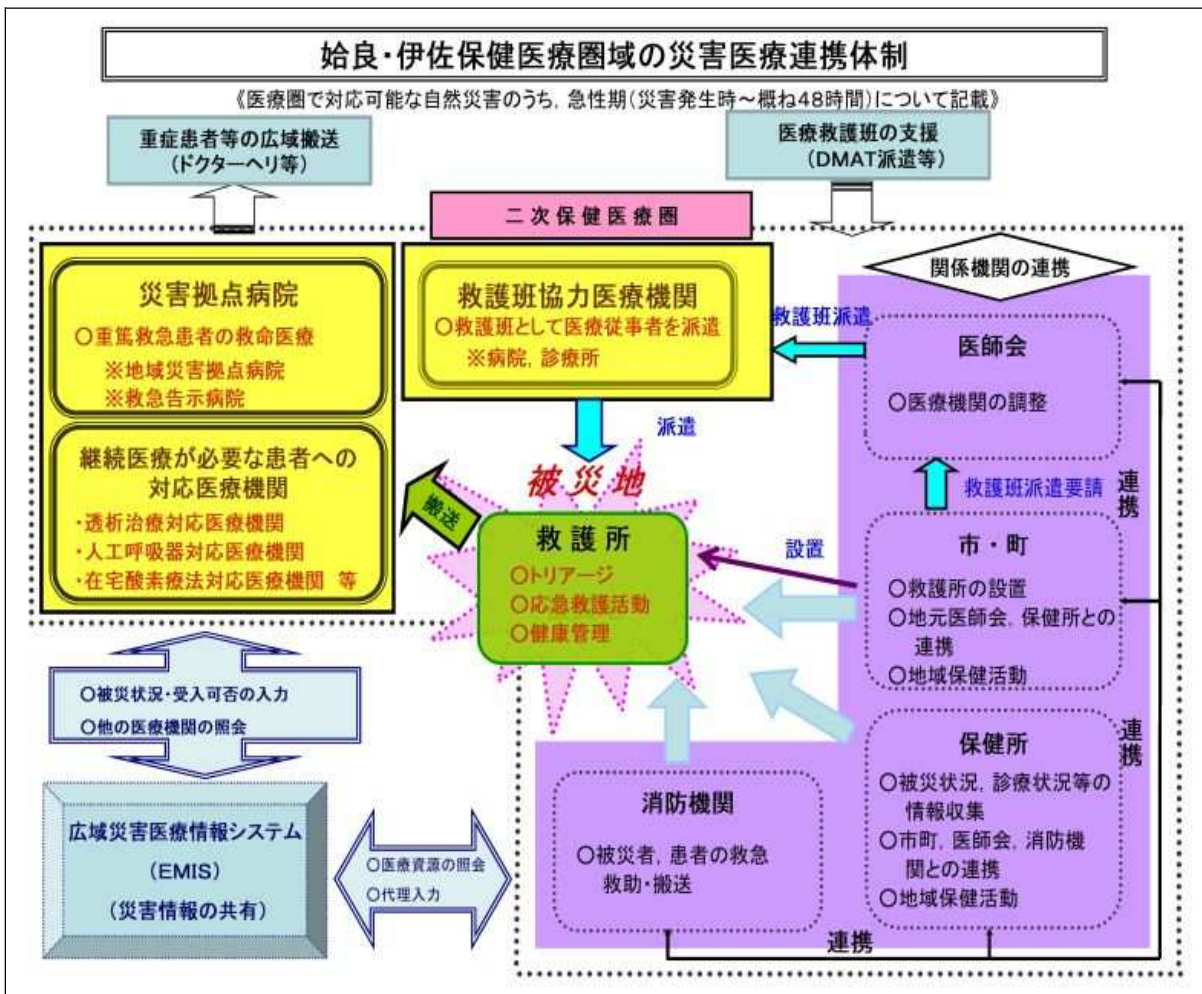


【図表資-5-148】 始良・伊佐保健医療圏 災害医療の医療連携体制図



[始良・伊佐地域振興局作成]

【図表資-5-149】 始良・伊佐保健医療圏 災害医療の医療機能基準

- 災害拠点病院（地域災害拠点病院，救急告示病院）  
災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行う
- 救護班協力医療機関（病院，診療所）  
救護班として医療従事者を派遣する
- 継続医療が必要な患者への対応医療機関
  - ・透析治療対応医療機関  
透析治療ができる
  - ・人工呼吸器対応医療機関  
人工呼吸器を装着している在宅療養者への対応ができる
  - ・在宅酸素療法対応医療機関  
在宅酸素療養者への対応ができる
  - ・その他継続医療対応医療機関

[始良・伊佐地域振興局作成]